

令和4年度事業計画

＜基本方針＞

内閣府の2月の月例経済報告では、現在の景気について、「持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」とされている。道北地域の景気については、日銀旭川事務所によると「新型コロナウイルス感染症の影響から下押し圧力が強まっており、持ち直しの動きが一服している。」と示されている。

旭川市をはじめ道北地域の感染者数は一時に比べ減少傾向にあるとはいえ、令和4年3月上旬現在、北海道はまん延防止等重点措置区域となっている。感染の収束は未だ見通せず、地域経済活動への影響は続いたままであり、さらにウクライナ情勢もあいまって、景気は依然として先行き不透明な状況といえる。

当センターとしては本来の目的である地場企業の支援という役割が十分に果たせない状況にあるが、国や北海道、旭川市の方針に従い感染対策に努めた上で、今できる限りの企業活動支援を行っていく。

財団運営においては、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により予断を許さず、厳しい経営状況が予想されるが、感染状況や社会経済の動き等を注視し、よく見極めながら、適正な運営に向け各事業を選択、推し進めていく。

以上の認識のもと、次の事項を令和4年度の基本方針とする。

1 公益事業の推進

公益事業においては、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら進めていくが、感染防止対策を十分講じた上で、「地場産品フェスティバル」等の自主事業や旭川市等と連携し実施する「北の恵み 食べマルシェ」などを、それぞれ特色を持たせ実施するとともに、「道の駅」の更なる集客力の向上に努める。

2 収益の確保

収益事業においては、現在のコロナ禍において、大展示場のワクチン接種会場としての貸館や旭川市から受託の自宅療養者への食料品等配達業務をまず継続するとともに、感染状況を見ながら、本来の主要な収入源である大展示場の企業利用を拡大させていく。そのほか、ふるさと納税業務や地域商社機能推進業務等、旭川市からの受託業務や旭山動物園正門売店運営事業などを効果的、効率的に進め、事業収益の確保に努めていく。

3 創意工夫と経費削減

各事業の推進に当たっては、常に新たな発想、改善、見直しを念頭に創意工夫をもって取り組むとともに、各種経費の削減を図り、財政収支の向上に努める。

4 新型コロナウイルス対策

当地場産センターにおいて新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染の推移を見守りながら、企業活動にあわせ、地場企業の支援に注力していく。財団の運営において、収支への影響を見きわめ、適正な経営を図っていく。

第1 公益に関する事業

1 施設提供事業

地場企業や業界団体の活動を支援するため、企業等が開催する会議などの場を低廉な使用料で提供するとともに、地場産業等に携わる人材の育成を図るため、関係機関や団体等と連携した企画等に取り組む。

使用料収入目標：3, 135千円

2 地場産品PR事業

道北地域の特色ある地場産品や地域情報を、地元消費者や観光客及び業界関係者に広く宣伝し販売する展示会などの開催機会を創出し、消費者ニーズの把握、地産地消の促進、販路開拓等を支援しながら、地場産業や地域の振興に取り組む。

各展示会等の実施に当たっては、従来の型にとらわれず、地域や産品、販売者等に特徴を持たせた個性的な催事内容を目指す。特に令和4年度においては、新型コロナウイルスの感染が続いているため、出店内容や規模、会場作り、入場制限等、開催方法を十分検討し、感染防止対策に万全を期した上で実施する。また、特に地場産フェア開催時には、売店・フードコートと連携した取組も企画し、全館挙げてのイベントとして魅力度アップに努める。年間の開催スケジュールはホームページ等で年度当初に告知し、新たな出店者の開拓を図る。

(1) 展示会等開催事業（予定）

ア 「2022春の地場産フェア」の開催（10回目）

開催期日：令和4年6月11日（土）、12日（日）

集客目標：5,000人

イ 「2022道北の観光と地場産品フェスティバル」の開催（34回目）

開催期日：令和4年8月20日（土）、21日（日）

集客目標：5,000人

ウ 「2022冬の地場産フェア」の開催（15回目）

開催期日：令和4年12月10日（土）、11日（日）

集客目標：3,000人

(2) 北の恵み 食べマルシェ事業

旭川市等と連携し、実行委員会の一員として事務局を担い、買物公園など中心市街地を会場に、3年ぶりとなる「北の恵み 食べマルシェ」の開催を成功に導くとともに、多彩で豊かな道北地域の食産業の振興及び食文化の発信に寄与する。

開催期日（予定）：令和4年9月17日（土）～19日（月・祝）

3 道の駅事業

（一社）旭川物産協会及び売店、フードコート各テナントと連携を図り、館内従業員はもとより来館者へも、マスクの着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保など、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、それぞれの商品やメニューの魅力度アップと地域内外への情報発信に積極的に取り組む。また、道内外の道の駅との物産交流など各種企画の実施

により話題性を高めることで、「道の駅あさひかわ」の認知度や人気度を上げ、集客力の向上を図る。

道内の道の駅人気ランキングにおいて高い評価を得ている「道の駅観光案内コーナー」を通年で運営することで観光情報の発信や地域連携による道の駅の役割をより充実させ、旅行者や観光客が安心して快適な時間を過ごすことができ、地元市民も気軽に利用できる利便性の高い施設運営に努める。

(1) 基本コンセプト

中心市街地に位置する立地の特性を生かし、「道の駅あさひかわ」を交通や観光の要所として、賑わいある「人」、「モノ」、「情報」の集積拠点と位置付け、道北、道東観光の玄関口の役割を担うとともに、地元市民にも愛される駅南エリア最大の集客交流施設を目指す。

(2) 誘客拡大への取組

(一社)旭川物産協会、売店・フードコートと連携を図り、道北各地の特産品等の積極的な紹介・情報発信、売場の工夫、個性的なメニューの開発等を促進し、さらに魅力的なイベントや企画を検討・実施する。また、丁寧な接客や商品の品揃えの充実などに取り組み、顧客満足度を高めていくことで、誘客拡大に努める。

新型コロナウイルス感染防止対策として、館内3ヶ所の出入り口に検温可能なサーマルカメラを設置しているが、今後も引き続き来館者の安心・安全を確保していく。

ア 売店

道の駅の核となる機能として地場の魅力的な商品の紹介に努めるとともに、販路の拡大につなげていく。食品関係団体との連携による販売フェア等も企画していく。

地域商社機能推進業務で展開する「道の駅交流」や「テストマーケティング」コーナー等の充実を図り、売店既存商品との差別化により、売場の魅力アップに取り組み、地元市民にも興味を持って来店してもらえる店づくりを推進する。

イ フードコート

フードコートは、「道の駅あさひかわ」の特色となる機能であり、各テナントと連携し、地場の食材や旬の食材を取り入れたオリジナルメニューの開発・提供など、さらにその魅力の向上を図り、来館者の満足度を高めるとともにリピーター客の増加を目指す。コロナ禍に対応したテイクアウト販売にも力を入れていく。

各テーブルに飛沫対策パーティションを設置しているが、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に努める。

また、令和3年6月末をもって1店舗が退店し、その後空き店舗のままとなっているため、(一社)旭川物産協会とともに早急に新たな事業者の入居を図っていく。

ウ 観光客の誘導

新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、関係機関等と連携して情報収集に努め、団体客等への昼食弁当の斡旋・販売、休憩・食事スペースとして大展示場や会議室空き日の活用、またサービスチケットの発行や細かな観光情報の提供などを行い、観光客の誘導に努める。

エ 地域交流等

道内外の道の駅との交流促進に積極的に取り組み「道の駅あさひかわ」をPRする。

特に、道外の道の駅に対しては、地場産品の販路拡大につながるよう積極的なアプローチを行い、取引拡大を目指す。

オ PR活動

道の駅あさひかわのホームページの活用はもとより、Facebook や Twitter など各種SNSによる情報発信を引き続き積極的に進めるとともに、観光情報雑誌や地元情報誌への記事掲載、当センターが関係する報道機関への取材・報道依頼など、常に新鮮な情報を発信し、当駅に関心を持ってもらえるよう積極的なPR活動に努める。

カ その他

(一社)旭川観光コンベンション協会の協力のもと観光情報コーナーを通年で設置し、道の駅として更なるサービスの充実を図ることで、道内外の観光客や地元住民に当駅の利便性をアピールし、リピート客や新たな来館者の誘導を図る。

第2 収益事業

1 貸館事業

市内の他の施設にはない大展示場の利便性や活用方法等を積極的にPRし、イベントの相談や企画提案、また、他の貸館施設を利用している企業への営業など、大展示場の使用形態にあわせてきめ細やかな対応で新規顧客の開拓に取り組むとともに、従来の顧客に対しても訪問等による関係強化を図り、継続的利用の確保と定着に努める一方、スポーツ目的などの多様な貸出しにも積極的に取り組み、利用率向上と増収を図る。なお、新型コロナウイルスの収束は未だ見通せず、企業活動が低迷する中、感染拡大防止策の徹底を周知するとともに、企業とともに新たな利用・貸出方法を模索していく。

また、令和3年度より大展示場をワクチンの接種会場として貸し出しているが、現在のコロナ禍において、市民の感染拡大防止とともに、ひいては地域経済活動の1日も早い回復のため、今後も継続して接種会場としての貸出しを行っていく。企業の利用が減る中、重要な収入源ともなっている。

売店、フードコートスペースの(一社)旭川物産協会への賃貸は、大きな収入源であり、賃貸借契約を継続していくとともに、貸事務室として供している2階貸室の(一社)旭川物産協会、旭川市経済部経済交流課の利用を引き続き求めていく。さらに「貸室賃貸借要領」に基づき、新たな入居者募集を継続する。

大展示場利用率目標：60%以上、大展示場使用料収入目標：21,510千円

その他貸館収入目標：16,296千円

2 取引斡旋事業

(1) カタログ販売、一般取引

これまでの取引実績をもとに、大手取引先であるトシン・グループ(株)及び取引額が増加している(株)G7ジャパンフードサービスとの連携を強固にすることで売上の増収に努める。

また、旬の北海道の産品や飲食品を掲載したカタログによる販売を継続するとともに、旭川市から受託する地域商社機能推進業務として行う、道外道の駅での交流販売や物産展への出店、大手企業への営業活動などにより売上の増収を図る。

販売目標：31,300千円（地域商社機能推進業務販売分15,000千円を含む。）

(2) ふるさと納税業務（旭川市受託事業）

令和4年度も旭川市から継続して「ふるさと納税業務」を受託する。令和3年度においては、令和2年度に引き続きコロナ禍需要による一定数の寄付返礼品の注文が見込まれている。令和4年度においても、巣ごもり消費への対応や新たな返礼品の開拓・開発に取り組むとともに、地場産品の宣伝普及によって、旭川の魅力を全国に発信していく。

3 旭山動物園正門売店運営事業

令和元年度から改めて5年間の契約で旭山動物園正門店舗の運営事業者（大雪地ビール株式会社との共同事業体）として市に選定され、当財団の主要な収益事業の一つとなっていたが、令和2年度以降、コロナ禍により収益は大きく減少している。しかしながら、令和4年度においても、旭山動物園及び園内各店舗と連携、協力しながら感染防止に努め、休業支援制度等を活用するなどして運営を継続していく。

売店の運営に当たっては、新商品の積極的な導入等により、魅力的な動物園グッズや地場産品の販売を行い、また各種イベントの実施などにより、来園者にとって満足度の高い店舗となるよう努めていく。

販売目標：31,750千円

4 地域商社機能推進業務（旭川市受託事業）

平成28年度より旭川市から委託されている当該業務を引き続き受託する。道北地域の地場企業を対象とした販路開拓の推進と物産販売による道外道の駅との相互交流や旭川市の交流都市等と連携した物産展等の開催など、市場形成に向けた取組を推進し、事業の自立化を目指す。なお、地域間交流や物産展への出店等については、新型コロナウイルスの感染状況を十分に把握し、勘案した上で行う。

(1) 道の駅交流

現在交流のある東北や中部、中国、九州地方など16か所の道の駅との交流に加え、北陸、沖縄地区を対象に道の駅交流の開拓に取り組み、広域にわたる物産・イベント交流により、「道の駅あさひかわ」のPRと地場産品の販路拡大に努める。

(2) 取引斡旋

道外大手企業の福利厚生・売店部門等クローズドマーケットへの商品斡旋（社員用ネット販売を含む。）、社員食堂への食材の提供や地域イベント等への出店を通じ地場産品のPRを行い、販路の拡大・収益確保に努める。

また、道の駅売店機能を活用し、平成28年度から実施している「テストマーケティング事業」を継続し、自社での販路開拓が困難な小規模事業者等を対象に、事業者等が製造する地場産品の販売先として門戸を広げ、新商品開発への意欲の高揚を促すとともに、地域商社機能として新たな顧客の開拓と需要の拡大に努める。さらに、（一社）北海道国際流通機構やGIプランなどと連携し、海外のバイヤーとの商談にも取り組み、販路の拡大を図っていく。

販売目標：15,000千円

5 新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業（旭川市受託事業）

令和3年度より旭川市から委託されている自宅療養者への食料品等の配達業務を令和4年度も継続して受託する。外へ出られない感染者の生活支援を行うとともに、地場で製造された食品を改めて市民に知ってもらい、さらには地元事業者の経済活動の活性化につなげていく。

第3 管理運営事業

1 一般財団法人としてのガバナンスの向上等

当財団は、平成25年4月1日付で特例民法法人から一般財団法人に移行したが、引き続き、民の立場から公益の増進に寄与する役割を果たしながら、関係法令や定款等の定めを順守し、理事会及び評議員会を軸に、適切な組織運営と事業の執行を継続的に実施する。

また、認可された公益目的支出計画を確実に達成できるよう努めていく。

2 施設の維持・管理

施設内外の安全・快適な環境整備により、来館者の利便性やサービスの向上に努めるとともに、日常点検による不具合の早期発見や修繕等に取り組み、施設の長期にわたる有効活用を図る。また、早期対応が必要となっている正面玄関庇の改修、自動ドア装置の取替、駐車場舗装の補修など、計画的な修繕の実施により、安全・快適な施設整備に取り組む。

3 支出の抑制

財団の経営改善に向けては、支出の抑制が不可欠であり、これまでも給与の削減、臨時的雇用、電力契約の見直しなど各種経費の削減を行ってきたが、今後も引き続き、経費削減を意識しながら各種事業に取り組み、支出の抑制に努める。

特に令和4年度においても、コロナ禍による収益への影響が予想されるため、さらに徹底した抑制を図っていく。

4 中期経営計画の推進

経営の自立化を推進し、また現在のコロナ禍に対応した経営を図るべく、令和4年度を始期とした3か年の中期経営計画を策定したことから、計画に基づく取組を着実に推進していく。

5 その他

関係機関及び団体と連携して、地場産業や地域の振興、観光関連事業等の健全な発展に寄与するため、次の取組に積極的に参加する。

- ・旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会
- ・サハリン文化経済戦略協議会
- ・旭川市雇用促進協議会
- ・旭川食品産業支援センター
- ・あさひかわ推進法人連絡協議会
- ・（一社）旭川観光コンベンション協会
- ・北海道地区「道の駅」連絡会
- ・上川中南部地域道の駅連携会議